

会 議 録

第 2 0 回定例会

開会 平成 2 9 年 3 月 2 2 日

教育委員会会議録

1 開 会 平成29年3月22日 午後4時

2 閉 会 平成29年3月22日 午後5時45分

3 出席委員

| | |
|-----|--------|
| 教育長 | 美馬 持仁 |
| 委員 | 松重 和美 |
| 委員 | 坂口 裕昭 |
| 委員 | 三牧 千鶴子 |
| 委員 | 辻 貴博 |
| 委員 | 藤本 宗子 |

4 出席者

| | |
|-----------------|-------|
| 副 教 育 長 | 木下 慎次 |
| 教 育 次 長 | 森本 俊明 |
| 教 育 次 長 | 栗洲 敬司 |
| 教 職 員 課 長 | 儀宝 修 |
| 学 校 教 育 課 長 | 後藤 浩代 |
| 体 育 学 校 安 全 課 長 | 阿部 俊和 |
| 教 育 文 化 課 副 課 長 | 篠原 保浩 |
| 教 育 政 策 課 長 | 東條 正芳 |
| 教 育 政 策 課 副 課 長 | 木野内 敦 |

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[教育長報告]

副教育長 2月定例県議会における質疑応答の概要について報告する。

[議 事]

教育長 議案第79号、議案第80号、議案第82号を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《議案第77号 徳島県教育委員会の事務処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則の一部を改正する規則について》

教育長 説明を求める。

教育政策課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

教育長 議案第77号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第77号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第78号 徳島県教育振興計画（第2期）の改善・見直しについて》

教育長 説明を求める。

教育政策課政策調査幹 内容等を説明する。

〈質 疑〉

坂口委員：学校現場の先生方にどのように知らせているのか。

教育政策課政策調査幹：県と総合教育センターのホームページに掲載している。

坂口委員：数値目標に関わる人がしっかり理解して、それに向けてやっていこうとしないとなかなか難しいと思う。教育振興計画は、今、どういう状況か。

教育政策課政策調査幹：第2期が平成25年度から始まり5年間で、来年度が最終年度である。今、第3期策定の作業に入っているところである。

坂口委員：数値目標を浸透させていくのは、これだけ項目がある中で難しいと思う。第3期の準備が始まったところだが、その部分がすごく大事だと思う。どうやって伝えていくのか。ホームページを何人が見て、何人が理解しているのかというと、なかなか数値目標までは理解できていないのではというイメージがある。

教育政策課政策調査幹：教員の方々には全体としてはわかっていると思うが、もっと知っていただくような工夫をしてまいりたい。

藤本委員：全部をホームページで公開するのか。

教育政策課政策調査幹：全部を公開するが、エッセンスを一部外に出すような形で、見やすい形で公開したい。

教育長：今、ご提案いただいたとおり、県の施策をどうやって見やすい形で県民の皆さんに提供するか。今回だと、まずは学校関係者にどういうふうに伝えていくかというのが非常に大事。見やすい形というのは、次の第3期に向けても考えていくべきである。そこはまた、研究していただきたい。

藤本委員：帰国・外国人児童生徒に対する教育とあるが、国際結婚した人の子どもは入っているのか。

教育政策課政策調査幹：外国人と表現しているが、日本語が使いにくい児童生徒が対象である。

三牧委員：ホームページへの載せ方について、最初は全体が把握できて、必要な人が深く詳細まで見られるような見やすい工夫があるといい。

教育政策課政策調査幹：全体のエッセンスを取り出すとともに、見やすく本体のほうに移っていけるようにしたい。

坂口委員：ホームページの更新は自前でやっているのか。

教育政策課政策調査幹：自前でやっている。

坂口委員：外注すればいろいろなやり方があると思うが、事務局で自前でとなると難しい。

教育長：まずは教員に自分たちが何を求められているのかということを知ってほしいということで、総合教育センターとも相談をしながら進めてほしい。

三牧委員：教育大綱もいろいろな場所でその名前が出てくるということで、関心も高まっている。教育振興計画も、機会を通じて広げていただきたい。

教育長：教育大綱については、今年から教育広報主幹が小中高の研修で詳しい説明をしている。引き続き、教育振興計画の変わった点については、そういう機会も通じて広報もしていきたい。

教育長 議案第78号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第78号を原案どおり決定する旨を告げる。

《協議事項1 平成30年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査要綱について》

教育長 説明を求める。

教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

坂口委員：他県でも要綱が出されている中、受審年齢が50才までのところもある。

徳島県は一般選考が39才、特別選考が49才としているが、今後、一般選考の年齢制限を緩和していくことを検討しているのか。

教職員課長：他県の動向についての研究は常に行っている。一般選考の年齢制限緩和は徳島県が採用したいと考えている年齢層の受審にはつながりにくい。

特別選考を通して、多様な経験を有した方を採用していきたい。

教育長：年齢制限に関しては、毎年討議をしている。現在徳島県の教員は50代が多く、若年層が少ない。できるだけ年齢層に凹凸がないようにしていく必要がある。年齢制限を撤廃している県もあるが、どんな方が受審しているのか等、今後の動向を見ながら考えていきたい。受審者数の増は課題であるが、いたずらに人数が多いのではなく、有能な受審者をどう増やしていくかが大切である。年齢制限を緩和したことでどのような効果があったかをリサーチしていく必要がある。

藤本委員：熟年の方の力も大切であるが、教育には若さも必要である。昨年度より、採用数が増えているとのことだが、徳島県の採用審査は難しいといわれている。優秀な若い人材が他県に流れないように、地元に残ってもらえるようにしてもらいたい。

教育長：採用審査のあり方について、毎年議論を重ね、改善を加えていってもらいたい。

教育長 協議事項1を議案第83号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第83号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第83号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項1 「徳島トップスポーツ校育成事業」評価委員会の報告について》

教育長 報告を求める。

体育学校安全課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

坂口委員：平成34年度に向けての地盤づくりというのは良いが、それならば実績によって指定カテゴリーを変えるのはどうなのか。

体育学校安全課長：選手、指導者のやる気につなげるという観点もある。

坂口委員：トップスポーツ校の制度と学校教育とは矛盾する。勝つことが目的か、活性化することが目的かが難しい。

トップを目指すのであれば、ある程度特化することが必要だと思うし、普及・振興を目的とするのなら、すそ野を広げることが必要だと思う。

三牧委員：同じ学年を追ってずっと強化するとか、その学校や施設に合わせて強化するというような方法もあるが。

体育学校安全課長：平成34年度高校総体の主力となるのが現在の小学4～6年生であるが、その学年の運動能力の高い子どもたちに対し、様々な競技を体験してもらい、自分の力を発揮できる競技を見つけてもらうという事業も実施している。

藤本委員：県外流出している選手はどれくらいいるのか。地域との連携や小中との連携についてはどのようになっているのか。

体育学校安全課長：連携については活動報告書の中にも項目があり、中学生との合同練習や、高校生が小学生を指導する場を設けるといった取組みがされている。

選手の県外流出は確かにあるが、各競技団体を中心に有力選手が県内に残ってくれるように努力はしている。

強化していくための要素として施設、指導者、選手の3つが考えられる。それぞれが良くなっていくよう、競技団体とも連携しながら、取り組んでいきたい。

坂口委員：外部指導者を招聘するという事は考えていないのか。

体育学校安全課長：有力校については、大体顧問は二人つけてくれており、顧問の負担は以前に比べてかなり減ったと思う。

三牧委員：指定カテゴリーの変更は多いのか。

体育学校安全課長：それほど大きな変化はない。ライフル射撃やウエイトリフティング、ホッケーなどは安定して成績を残してくれている。

教育長：施設については、科学技術高校のアーチェリー、ウエイトリフティング、弓道が一体となった施設、阿南工業高校のホッケー場、小松島西高校勝浦校のライフル射撃の射撃台、池田高校のレスリングマットと随時整備していく。平成34年度に向けた新しい制度について、また協議していきたい。

《報告事項2 登録有形文化財（建造物）の登録について》

教育長 報告を求める。

体育学校安全課副課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

特になし。

《議案第81号 徳島県立学校の授業料等の減免に関する規則の一部を改正する規則について》

教育長 説明を求める。

学校教育課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

教育長 議案第 8 1 号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第 8 1 号を原案どおり決定する旨を告げる。

[非公開]

《議案第 8 2 号 平成 2 8 年度徳島県藍青賞（特例対象期間）の受賞者について》
《議案第 8 0 号 徳島県教育委員会関係職員表彰の被表彰者の追加について》
《議案第 7 9 号 人事異動（事務局等課長級以上の行政職員の異動）について》

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後 5 時 4 5 分